

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策経費（令和 6 年度決算）

平成 2 6 年 4 月 1 日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として交付され、その引き上げ分については全額を社会保障費の財源として活用しています。引き上げ分の地方消費税交付金を活用した事業は次のとおりです。

「地方消費税交付金 3 8 , 6 6 3 千円 （うち社会保障財源分 2 1 , 1 9 4 千円）

「社会保障施策事業費 2 5 4 , 5 5 6 千円

事業名	事業費	財源内訳	
		特定財源	一般財源
社会福祉費			
社会福祉総務費 （介護保険事業、国民健康保険事業）	77,838	8,357	69,481
障害者福祉費 （障害者福祉事業）	62,899	34,725	28,174
老人福祉費 （高齢者福祉事業）	51,825	16,099	35,726
児童福祉費			
児童措置費 （児童手当支給事業）	61,994	32,623	29,371
合計	254,556	91,804	162,752

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、上記事業の一般財源の一部に充てられています。

令和 8 年度一般会計予算引上げ分地方消費税収の使途の公表

平成 2 6 年 4 月 1 日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として交付され、その引き上げ分については全額を社会保障費の財源として活用しています。引き上げ分の地方消費税交付金を活用した事業は次のとおりです。

「地方消費税交付金 4 2 , 0 0 0 千円 （うち社会保障財源分 2 3 , 0 0 0 千円）

「社会保障施策事業費 2 5 4 , 5 5 6 千円

事業名	事業費	財源内訳	
		特定財源	一般財源
社会福祉費			
社会福祉総務費 （介護保険事業、国民健康保険事業）	89,045	7,465	81,580
障害者福祉費 （障害者福祉事業）	61,180	40,804	20,376
老人福祉費 （高齢者福祉事業）	46,426	3,500	42,926
児童福祉費			
児童措置費 （児童手当支給事業）	63,635	22,075	41,560
合計	260,286	73,844	186,442

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、上記事業の一般財源の一部に充てられています。